



## 行財政改革市民会議の提言・答申について

## 1 根拠

## 小金井市行財政改革市民会議設置要綱

(所掌事項)

第2条 市民会議は、次に掲げる事項に関し、市長に必要な建議、助言を行う。

- (1) 行財政改革の基本方針に関すること。
- (2) 行財政改革の基本方針に基づく実施計画に関すること。
- (3) 行財政改革の基本方針に基づく実施計画の推進及び進捗に関すること。
- (4) その他市長が必要と認める事項に関すること。

## 2 これまでの提言・答申

## (1) 第4期行財政改革市民会議

特に文書による提言等なし。

## (2) 第5期行財政改革市民会議

- 小金井市第3次行財政改革大綱について（平成22年1月）  
諮問に基づく第3次行財政改革大綱（素案）に対する意見の答申

## (3) 第6期行財政改革市民会議

- 市民による行政評価（報告書）（平成24年3月）  
市の要請に基づく「市民評価の対象」等の検討結果の報告書

## (4) 第7期行財政改革市民会議

- ① 平成26年度予算編成に対する緊急提言（平成25年9月）  
第3次行財政改革の取組の遅れに対しての緊急提言
- ② 小金井市行改革市民会議中間答申（平成26年2月）  
諮問に基づく行財政改革の推進のために必要な事項の中間答申
- ③ 小金井市行財政改革市民会議答申（平成27年3月）  
諮問に基づく特に強調したい改善事項についての10の提言

## (5) 第8期行財政改革市民会議

- ① 今後の小金井市の行財政の在り方について（中間答申）（平成28年9月）  
諮問に基づく行財政改革プラン2020策定に向けた中間答申
- ② 今後の小金井市の行財政の在り方について（答申）（平成29年2月）  
諮問に基づく行財政改革プラン2020案の答申